

日本財団 2018 年度助成事業
「国境を越える子どもと家族のための相談援助」

日本で暮らす難民・難民申請者の質的調査
ー生きづらさを超えてー

2019 年 5 月

社会福祉法人 日本国際社会事業団

目次

第1章 緒論	1
1.1 調査の目的	1
1.1.1 先行研究と課題	2
1.2 調査の背景	3
1.2.1 難民とは	3
1.2.2 日本における難民の受け入れ	3
1.3 調査の方法	8
1.4 倫理的配慮	8
第2章 インタビュー結果	10
2.1 生活上の困難	10
(1) 難民申請に関連する生きづらさ	10
(2) トラウマ	11
(3) 家族	12
(4) 日本の社会システム	13
2.2 スティグマ	14
(1) 難民と生活費	14
(2) 関係性への影響	15
2.3 社会関係	16
(1) 職場・学校など	16
(2) エスニック・コミュニティ	17
(3) 日本人・一般社会	19
2.4 社会に溶け込む努力・日本人との交流	20
(1) 日常生活の中で	20
(2) 日本語	21
2.5 働き、他者の役に立つということ	22
2.6 難民としての経験・現実・希望	23
第3章 考察	25
3.1 生きづらさの要因	25
3.2 複層的な関係性の構築	26
3.3 生きる力	27
第4章 結論	29

図目次

図 1-1 日本の難民申請者数の推移	6
図 1-2 日本の難民保護の状況	6
図 3-1 難民の生きづらさの要因と対処.....	26
図 3-2 複層的な関係性.....	27

表目次

表 1-1 日本における難民庇護の状況(2017 年末現在)	4
表 1-2 調査対象者リスト (インタビュー時)	9

第1章 緒論

近年、故郷を追われ強制移住を余儀なくされる人々の数は増加の一途をたどっている (UNHCR, Global Trends, 2018)。2017 年、日本における難民認定申請者数は過去最高である 19,628 人を記録した一方で、難民として認定された者は僅か 20 人に留まった (法務省, 2018)。母国を逃れ、難民としての地位を求めて来日しても、その身分が確立するまでには時間を要し、多種多様な生活上の困難に直面することとなる。ISSJ にも様々な相談が寄せられるが、「難民」が抱える課題を解消していくためには、地域や専門機関といった多様な人との協働が不可欠となっている。しかし、多職種多機関とのやり取りを重ねる中で、国際、多文化といった視点が欠如しているために、相互の意思疎通が円滑ではなく、適切な関わりや支援が提供されるに至っていないケースも散見された。ISSJ が介入する場合のみならず、異国の地で「難民」として生きる彼ら彼女らは、日常生活の様々な場面で、日本語が理解できないことによるコミュニケーション上の課題や文化・宗教的な背景による問題に直面し、様々な生きづらさを実感していると考えられる。

また、現在日本には 273 万 1093 人の外国人が在留しており (2018 年末時点、法務省)、その数は年々増加している。2019 年 4 月の出入国管理法改訂を受け、外国人材受け入れ・共生のための総合的対応策が策定されたが、地域社会において外国籍住民を生活者として受け入れていくための体制は、制度的にも心理的にも十分とは言えない。多様な背景を持つ人々が増える今日、外国につながりを持つ人たちを日本社会の多様性の一種と捉え、その中でもマイノリティといえる「難民」の抱える生きづらさから日本社会の在り方を再考することは、これまで当たり前として見過ごされてきた前提を問い直すことに繋がる。それにより、様々な生きづらさを抱えた人たちに対するより良い支援への示唆を得ることが可能になると考える。

1.1 調査の目的

本調査は、日本に暮らす「難民」が日本で生活する中で感じている生きづらさとその要因を紐解き、彼らとその生きづらさや困難をどのように捉え、向き合っているのかを明らかにすることを目的とする。それにより、既存の支援枠組みや制度における課題を可視化し、本当に必要な支援のあり方について検討する手がかりを提供することを目指す。

ISSJ のケースワークにおいては、難民の社会統合のための法制度が整わない中で、利用可能な少ない社会資源を活用し、より良い支援を提供するために関係機関との協働を重視している。その過程において、うまく言語化はされないが、「難民」の抱えている生きづらさのようなものが垣間見えることが多々あり、その背景には、社会的・経済的問題、言語・文化的問題、

制度上の問題など、様々な要因が複雑に絡み合っていることが伺える。ISSJ が介入する、しないに関わらず、生活の様々な場面で遭遇する困難さとしての生きづらさが積み重なることで、精神的なストレスを引き起こしていると考えられる。しかしながら、それらを言語化し、体系的に捉える機会はなく、そのような視点からの調査・研究はこれまでにない。

また、Bradshaw のニーズ概念を用いると、「難民」が表出するニーズ(expressed needs) は当事者が自身で選び出したものであり、優先順位の上位に挙がらないこまごましたことやうまく言葉にできないモヤモヤは、本人でさえ意識しないまま心のどこかに置き去りにされていると考えられる。しかし、普段表出はされないが漠然と感じているニーズ(felt needs)に立ち戻り、さらには本人でさえ意識していないニーズを明らかにすることなしに、本当に必要とされている制度やサービスを構築することは出来ない。表面的、短絡的なニーズに答えるだけでなく、彼ら彼女らが持つストレングスの側面と上手く連動しながら、「難民」のエンパワメントに繋がる支援を提供していくために、本調査を活用する。将来的には、様々な生きづらさを抱える人々に対する支援モデルの構築など、具体的な提言に繋がることを目指す。

1.1.1 先行研究と課題

川北(2009)は「従来の福祉や医療の枠組みに乗りづらい困難が、生きづらさとして語られる」と述べており、また、藤野(2007)は生きづらさは社会、環境、時代との関係性の中で捉えられていると分析している。草柳(2001)は「社会が許容に消極的な多様性をもつ者は、それゆえの生きづらさを抱える」と述べているが、「生きづらさ」は日本社会の枠組みの中で、日本語を母語とする者の文脈で語られることがほとんどである。一方で、森(2018)、糸井ら(2007)は日本に暮らす難民が異文化適応や社会統合のプロセスの中でどのようなストレスや困難を抱えているかという視点で考察しているが、社会生活において避けることのできない他者との関わり合いがもたらす影響について十分に言及されているとはいえない。

ISSJ がケースワークを通して漠然と捉えてきた難民の生きづらさの要因を言語化し、実践的な示唆を得るためには、生きづらさ研究と難民研究の両者を補完し、架橋する必要がある。したがって、本調査では、難民が感じている生活上の困難さと日常生活の中で関わる「他者」の関係性に焦点を当て、それらが難民の生きづらさにどう影響しているのかを分析する。

1.2 調査の背景

1.2.1 難民とは

難民とは、「人種、宗教、国籍若しくは特定の社会的集団の構成員であること又は政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、国籍国の外にいる者であって、その国籍国の保護を受けることができないもの又はそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることができない者」のことをいう¹。

国連難民高等弁務官事務所 (United Nations High Commissioner's Office of Refugees、以下「UNHCR」と称する)が毎年発行する“Global Trends 2017 (UNHCR, 2018)”によると、世界中で保護を必要とする難民および国内避難民 (IDP)²の数は 2017 年末時点で 6,850 万人となり、前年に引き続き過去最高を記録した。その 52% は 18 歳以下の未成年である。また、68% は 4 カ国 (シリア、アフガニスタン、南スーダン、ミャンマー) の出身で占められ、難民の 85% 以上は近隣の途上国 (トルコ、パキスタン、ウガンダ、レバノンなど) に逃れている。難民受入国として上位 10 カ国に入る唯一の先進国がドイツである。一方、受入国の人口比でみた場合は、レバノン、ヨルダン、トルコが上位を占め、パレスチナ難民も入れるとレバノンでは 4 人に 1 人、ヨルダンでは 3 人に 1 人が難民である。人口比でみた場合には、上位 10 カ国にスウェーデンが入る。

難民問題を解決する 3 つの方法 (Durable Solutions³) として、本国への帰還、受入国での統合、第三国定住 (後述) があげられるが、現実には長年にわたりキャンプ生活を余儀なくされるなど、遅々として進まない部分がある。

1.2.2 日本における難民の受け入れ

日本は、1981 年に難民条約ならびに議定書に加入し、1982 年より発効した。それまでの出入国管理令に難民認定に関わる手続きについて定める条項が追加され、「出入国管理及び難民認定法」と改称し、法務省入国管理局内に難民認定室が設置された。

1975 年 4 月末に旧南ベトナム政権が崩壊するとボートピープルの流出が激化し、日本にも到来が続いた。国内で難民受入の議論が活発化し、難民条約の加入に至った。インドシナ 3 国 (ベトナム、ラオス、カンボジア) からの難民受入は国の事業として 2005 年まで続けられ、合

¹ 1951 年難民の地位に関する条約 第 1 条 A(2)

² Internally Displaced Persons の略。迫害によって居住地から追われたものの国境を越えずに同国内に留まり、UNHCR の保護または支援を受けている人。

³ 難民問題の恒久的解決策のフレームワークとして、1) 安全かつ尊厳のある自主帰還、2) 庇護を受けている国への統合、3) 第三国定住、の 3 点があげられている (UNHCR, 2003)。

計で 11,319 人を受入れた。

日本で受け入れる難民には、いくつかの категорияがある。個人で行われる難民申請は、法務省入国管理局によって難民条約に基づく該当性が審査され、認められた場合には「条約難民」としての地位が与えられる。また、難民として認められない場合にも、人道上の配慮が必要とされる場合には在留が認められ、在留許可が与えられる。2010 年からは国の事業として第三国定住難民の受入が開始された。これは、難民キャンプや難民条約に加入していない(政府による庇護を受けられない)国で暮らす難民を受入れる制度である。日本はタイの難民キャンプおよびマレーシアに暮らすミャンマー難民を、毎年 30 人を上限として家族単位で受入れている。2017 年末までに受け入れた難民の数は以下のとおりである。

表 1-1 日本における難民庇護の状況(2017 年末現在)

インドシナ難民	11,319 人	1978 年～2005 年
条約難民	708 人	1982 年～
人道的配慮による在留許可	2,588 人	
第三国定住難民	152 人	2010 年～
合計	14,767 人	

注) 法務省入国管理局ウェブサイト⁴より筆者作成

日本の難民受入れの課題について、社会統合の視点から述べると、認定者数が非常に少ないこと、条約難民と人道配慮による在留許可者とで受けられるサービスに隔たりがあること、審査期間が非常に長いこと、の 3 点があげられる。

難民認定を受ける者の数は少ないことについて難民の人権擁護を行う弁護士で構成される全国難民弁護団連絡会議は、「この背景として、日本は、諸外国に比較しても難民として認めるべき基準を著しく高く設定し、極めて狭い範囲でしか難民を保護しないことがあげられてきた」と述べている⁵。一方、難民としての認定ではなく、人道配慮による在留許可を受けられる者の数は難民認定者数よりも多い(ただし、近年は減少傾向にある)という点がある。しかし、両者に付与される権利には差異があり、数が多い方の人道配慮在留許可者には難民としての権利(例えば社会保障制度へのフルアクセスなど)は保証されていない。さらに、難民の審査期間は他の先進国に比べると著しく長い。2016 年に処理された難民申請の審査は、二次審査である審査請求⁶までを含めると、平均で約 28.8 ヶ月、一次審査の平均処理期間は 8.5 ヶ月といわ

⁴ 「平成 29 年における難民認定者数等について」

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri03_00600.html (2019 年 1 月 6 日閲覧)

⁵ 2018 年 11 月 14 日付「第三国定住による難民の受入れの拡大に対する意見」

⁶ 入管法第 61 条の 2 の 9 第 1 項の審査請求をいい、行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成 26 年法律第 69 号)による改正前の入管法第 61 条の 2 の 9 第 1 項の異議

れている。しかし、審査請求で難民の認定を受けた者については、難民認定申請から難民の認定までに要した期間の平均は 36.5 ヶ月である⁷。難民の蓋然性が高い者ほど審査時間が長くかかり、その間に被る過大な精神的負担はその後の生活にも影響している。

四方が海に囲まれているという地理的要因もあり、もともと日本で申請する難民の数は多くはない。しかし、近年は過去に比較して著しく増加している。この数の増加について制度を濫用しているという声がある⁸一方で、そもそもの難民認定および人道配慮の数が極めて少ないことへの懸念の声もある。本稿では難民認定手続の詳細や認定基準等については言及しないが、認定される難民の数が少ないことは、在留許可を得た後の生活にも大きな影響を及ぼしている。社会の中で難民のプレゼンスが小さく、認知度が非常に低いことは、かれらが生活していく上で直面する課題が依然として例外であり続け、いつまでも根本的に解決されない事実につながっている。門戸が狭いために入口部分(認定手続)だけが議論されているが、入口を通過した後の出口戦略(社会統合)ももっと検討されて良いはずである。

難民申請者数の推移を図 1-1 に示す。2005 年に出入国管理難民認定法が改正されてから、申請者は増加し始める。改正によっていわゆる 60 日ルール⁹の撤廃、第三者が審査する参与員制度の導入などが実現し、日本が難民受入に前向きになったとの印象を与えたことが大きい。2007 年に反政府デモが大規模化したときには再びミャンマーから多くの庇護希望者が日本に逃れた。その後、景気の動向によって多少の変動は見られるが、東日本大震災は難民申請にはあまり大きな影響を与えず、2017 年まで順調な伸びを見せている。

申立てを含む。

⁷ 第 193 回国会・質問第 146 号 参議院議員石橋通宏議員「難民認定状況に関する質問主意書」(2017 年 6 月 15 日)

⁸ 「難民認定制度の適正化のための更なる運用の見直しについて」 2018 年 1 月 12 日 法務省入国管理局

⁹ 入国管理法上、入国後 60 日以内に難民申請することを義務付けた規定。2005 年の法改正により、難民申請を行う期間に制約がなくなった。

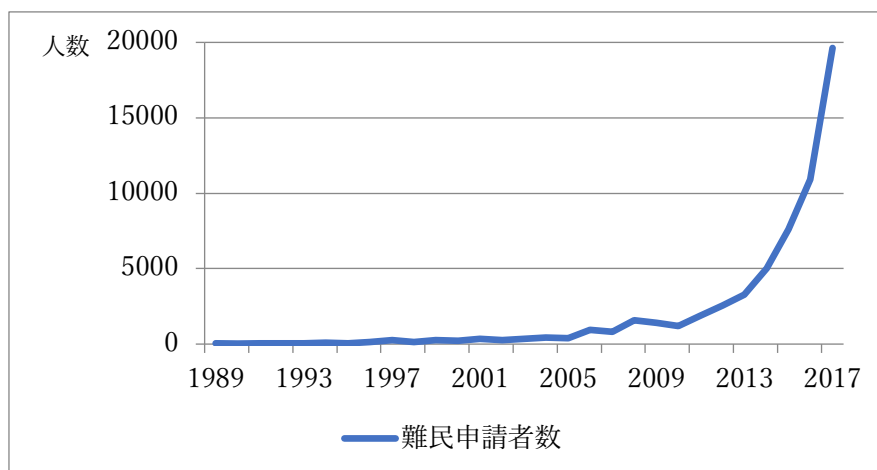


図 1-1 日本の難民申請者数の推移

注) 法務省入国管理局「平成29年における難民認定者数等について」¹⁰より作成

日本が受け入れた難民の数を図 1-2 に示す。

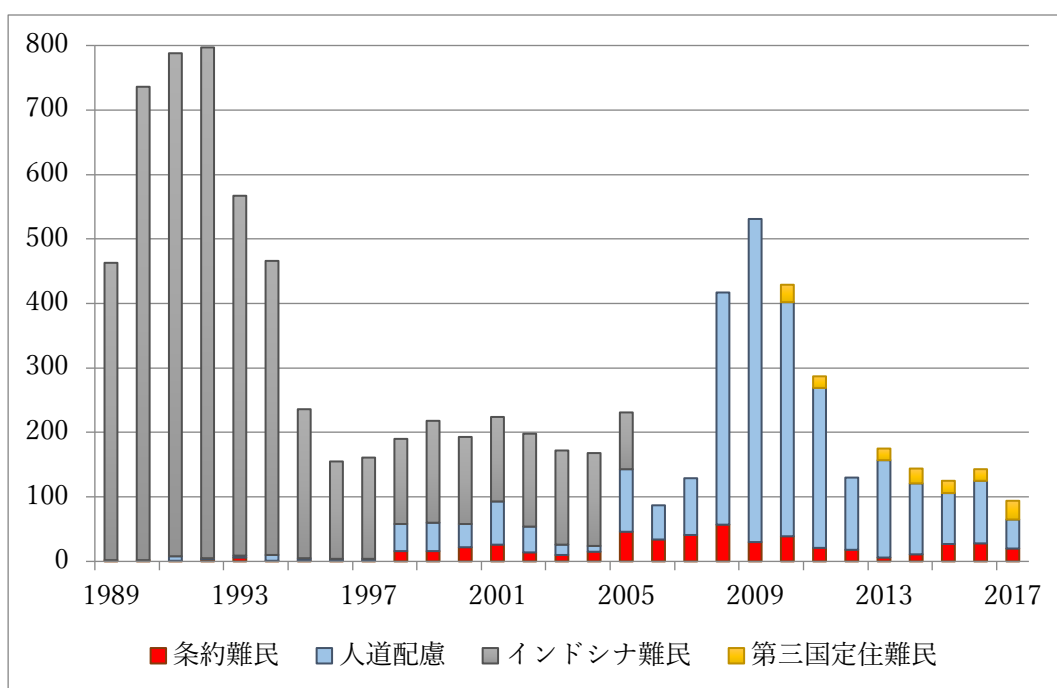


図 1-2 日本の難民保護の状況

注) 法務省入国管理局「平成29年における難民認定者数等について」¹¹より筆者作成

¹⁰ 法務省入国管理局 報道発表資料 平成30年3月23日「平成29年における難民認定者数等について」http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri03_00600.html 2019年1月25日アクセス

¹¹ 同上

図 1-2 に示される難民のカテゴリーは以下のとおりである。

- インドシナ難民:
1975 年のベトナム戦争終結に相前後し、インドシナ 3 国(ベトナム・ラオス・カンボジア)から国外脱出した難民の総称。日本では、1978 年¹²より 2005 年までの間、国の事業として受け入れを行った。
- 条約難民
難民条約(1951 年の難民の地位に関する条約)に定義された難民の要件に該当すると判断された人
- 人道配慮による在留許可者
難民とは認定しなかったものの、人道的な配慮が必要なものとして在留を認めさせた者
- 第三国定住難民
難民キャンプ等で一時的な庇護を受けている難民を、受け入れに合意した他国(第三国)に定住させること。日本では 2008 年に決定が行われ、2010 年より毎年約 30 人の受け入れを行っている¹³。

認定された条約難民は、難民条約に基づき国民とほぼ同様の権利が与えられる¹⁴。また、インドシナ難民、第三国定住難民も難民として扱われている。日本でも、国籍と参政権以外の権利は国民と同等である。国による支援¹⁵としては、6 ヶ月間の定住支援プログラム(日本語、生活ガイダンス、就職支援)がある。一方、人道配慮による許可を得た者に対しては、特別な支援は一切提供されず、難民に関わる認定書等も発行されない。在留資格も異なるため、アクセス可能な社会保障も限られ、在留許可を受けた翌日から一層の困難に直面する。上記の表の中で、2008 年から 2011 年までの間に人道配慮による在留許可を受けた者が多いのは、2007 年にミャンマーで起きた大規模デモ(サフラン革命)によるところが大きい。この年には日本人ジャーナリストが軍によって殺害される事件も起き、一時は日本でも連日報道された。総じて、難民認定者の数よりも人道配慮による在留許可者が多いことは、その後の生活の構築について最初から出遅れる感が否めず、苦境に耐えられず他国へ出国してしまう者もいるのが現実である。

¹² 昭和 53 年(1978 年)4 月 28 日の閣議了解においてベトナム難民の定住を認める方針を決定

¹³ 2008 年 12 月 16 日閣議了解

¹⁴ 「難民の認定を受けた外国人は、原則として締約国の国民あるいは一般外国人と同じように待遇され、我が国においては国民年金、児童扶養手当、福祉手当などの受給資格が得られることとなり、日本国民と同じ待遇を受けることができます。」(法務省入国管理局ウェブサイト「難民認定制度」より <http://www.immi-moj.go.jp/tetuduki/nanmin/nanmin.html> (2019 年 1 月 6 日閲覧))

¹⁵ アジア教育福祉財団難民事業本部(RHQ)を通じて実施される。(<http://www.rhq.gr.jp/index.htm>)

1.3 調査の方法

本調査では、日本で暮らす難民・難民申請者の生きづらさを社会・環境との関係性において捉えることを主眼とし、半構造化面接によるインタビュー調査を実施した。

調査対象者は、日本で生活する 18 歳以上の「難民」の中から、ISSJ がケースワークに携わり、既にラポールの形成が出来ている者とした。本調査における「難民」とは、難民条約に基づく条約難民、人道配慮により在留を許可されている者、難民認定申請者を指す。インドシナ難民や第三国的中難民は、在留の長さや難民申請プロセスの違いなどから、今回の調査では対象外とした。また、調査の性質上、PTSD やその疑いのある者も対象外とした。以上のことから、「難民」の法的地位の多様性が反映される 8 名を抽出した。調査協力者のプロフィールは表 1-2 を参照されたい。

インタビューガイドを用いたインタビューを 1 人につき 1 回、調査協力者の自宅または ISSJ の事務所において、プライバシーが確保された環境を設定し実施した。対象者 1 人に対するインタビューの所要時間は 50～80 分であった。質問項目は、周囲の日本人との接点、エスニック・コミュニティとの関わり、来日前後での生活面・心理面の変化、来日後最も大変だったこと、ストレスを感じた時の行動、今後の人生設計などである。インタビュー内容は、調査協力者の同意を得た上で全て録音し、逐語録に起こした。

語りの分析としては、逐語録を元に発話内容をコーディングし、上位カテゴリーを作成した。その際には、発言やインタビューという相互行為の中での気づきといった帰納的なコードを中心に据えながらも、先行研究やこれまでの ISSJ でのケースワークにおける蓄積の中から検討した演繹的なコードも使用した。

1.4 倫理的配慮

本調査を行うことについて、その内容、目的と意義、方法、結果の公表、個人情報の取り扱いおよび調査対象者への心理的負担等について、調査倫理審査申請書に明記し、調査倫理委員による承認を得た。また、調査協力者に対しては、インタビューの目的、任意性、中断可能性、個人情報の扱い方、匿名性、アフターケアについて記したインタビューのお願い(説明書)を作成し、文書を示しながら口頭にて説明した上で、文書による同意を得た上で調査にあたった。

表 1-2 調査対象者リスト (インタビュー時)

	性別	年齢	国籍	宗教	現在のステータス	就労・就学状況	入国時期	同居家族	日本語でのコミュニケーション	インタビュー言語
A	男	30代前半	東アフリカ	キリスト教	人道配慮 (在留資格:1年)	アルバイト/就職 活動中	2010年	無	聞き手が補足することで、 問題なく意思疎通可能	日本語
B	女	20代後半	中東	イスラム教	条約難民 (在留資格:1年)	定住支援プログラム 受講中	2017年	有 (配偶者、子)	挨拶程度	英語
C	男	20代後半	中東	イスラム教	条約難民 (在留資格:1年)	就労/定住支援 プログラム受講中	2017年	有 (配偶者、子)	ごく簡単な会話のみ可能	英語
D	女	30代後半	西アフリカ	キリスト教	難民申請中 (在留資格:なし)	RHQ 保護費	2016年	有(子)	単純な内容は可能	英語
E	男	30代前半	中央アフリカ	キリスト教	難民申請中 (在留資格:なし)	RHQ 保護費	2018年	無	挨拶程度	英語
F	女	20代後半	西アフリカ	イスラム教	人道配慮 (在留資格:1年)	就労	2013年	有(子)	単純な内容は可能	フランス語
G	男	20代前半	西アフリカ	キリスト教	難民申請中 (在留資格:6ヶ月)	高校在籍	2014年	無	問題なく意思疎通可	英語
H	女	30代後半	東アフリカ	キリスト教	条約難民 (帰化)	就労	2008年	有(子)	聞き手が補足することで、 問題なく意思疎通可能	日本語

第2章 インタビュー結果

インタビューでは、日本で暮らす難民・難民申請者の生きづらさを社会・環境との関係性において捉えることを主眼とし、とりわけ他者との関係性に焦点を当てた。

新しい環境、異なる言語・文化・生活習慣の中で、在留資格の制約も受けながら、難民はどのような困難を抱えているのか、困難があるとすればどのような方法でそれを克服しているのか、あるいは克服しようとしているのか。以下、6つのカテゴリを作成することで、調査対象者8名の語りを総合的に把握することができた。

2.1 生活上の困難

本調査の対象者として抽出された8名の法的地位は、大きく2つに分類される。すなわち、依然として難民申請中である者と人道配慮または難民認定を得た者である。「生活上の困難」という点では、難民申請中の者は不安定な在留資格を挙げたが、仮放免と仮滞在、また日本での在留期間の長さによって困難さの差異が見られた。また、人道配慮または難民認定によって在留資格を得た者は、それぞれ難民申請中の困難を経験しているものの過去への言及は少なく、社会生活・社会統合上の困難についての言及の方が多かった。

(1) 難民申請に関連する生きづらさ

“So I always thought, they (Immigration) will grab me and put me back. I was so scared, when I go out, I look around, it was very difficult, even at (Shelter) I used to put things behind the door even the door is locked. (入管が私を捕まえて、また収容するのではないかといつも考えていました。とても怯えていて、外出してもあちこち見回していたし、シェルターにいるときもとても困難で、ドアに鍵をかけて、さらに荷物を置いていました。)”【Dさん】

“Karihomen is very complicated. (仮放免というのは、とても複雑だ。)”【Eさん】

“It is very difficult thinking or feeling if you don't have home or you don't have country (to go back)...it is not easy thing. You cannot do anything... It is very difficult. (家がない、あるいは(帰る)国がないと考えたり感じたりすることはとても困難で、…簡単なことではない。本当に難しい。)”【Eさん】

“Just for still waiting, waiting, waiting... and enough time. (ただいつまでも待ち続けるだけ。)”【Dさん】

“Sometimes he was angry before, because we didn't know what happen to our life, thinking every time... like prison. (以前は彼(夫)は怒ることがあって、なぜなら私たちの人生に何が起こるかわからないし、いつも考えてばかりいて、牢獄のようでした。)”【Bさん】

“We were thinking if they said no, our country is not safe, and we can't go back to our country and we cannot do anything. (もしも不認定になったら、私たちの国は安全ではないし、国には帰れない、でも何もできないと考えていました。)”【Cさん】

“Sometimes I'm scared. Because nobody knows what will happen to you when you will go there. Because I heard other people's story, I don't know that if I go there, it will happen to me or not. So if I'm going I'm really scared. (ときどき、とても怖いと感じる。そこ(入管)に行って何が起こるか誰にもわからないから。他の人の話(注: 出頭して収容されたこと)を聞くこともあるし、それと同じことが自分にも起こるかもしれない。だから入管に行くときは本当に怖い。)”【Gさん】

“Not knowing is the most stressful thing, because immigration don't say anything, nobody tells me anything. So its uncertainty, it's very, very, stressful. I don't know anything about, for example, if I know something about the future, I can plan. (わからないということが一番ストレス。入管は何も言わないし、誰も何も言わないから。その不確かさが、本当に、本当に、大きなストレス。もし何かわかっていたら、もし将来について何かを知っていたら計画することができる。)”【Dさん】

(2) ト라우マ

難民となる背景には個人的な非日常的体験があり、その衝撃は癒やされるまでに時間がかかる。庇護国に逃れても、難民申請中の過酷な体験がトラウマを蘇らせることがあり、その人の行動にも影響する。たとえば、内戦が続く地域から逃れた人は救急車の音を聞くと怯えたり、警察や警備員を見ると落ち着かないと感じてその場を立ち去る人もいる。

本調査のインタビューである女性は、電車で男性に押されけんかになったことについて、他者とのトラブルが過去の出来事にリンクし、冷静さを失ったと述べた。

“I don't know why he pushed me. He was a very good-looking man, dressed very nice, he was not wrong, crazy. I pushed him because in my case, if you read my case you can see, I have... some people, some men, they grabbed and tried to kill me and set me on fire, so when he pushed

me, I just had a flash back. So it's just, I don't like men just being rude to me or anything it makes me angry, so that's why I lost control, and pushed him right back. (どうして彼が私を押しのかかりませんか。見た目もよく、きちんとした身なりをしていて、彼が悪かったというか、おかしかったわけではない。私は彼を押し返しました。なぜなら、私のケース、私のケースを読めばあなたもわかるでしょう。ある人たち、男たちが私を掴み、私に火をつけて殺そうとしたのです。だから、彼が私を押ししたとき、それがフラッシュバックしました。ただ単に、私は男の人が私に乱暴な態度を取ると怒りを感じるのです。それで、自制心を失って、彼を押し返しました。)”【Dさん】

(3) 家族

家族と離れて外国で暮らすことは、ときに寂しさを募らせる要因にもなる。国境を越える難民が家族と別れてしまうことは珍しくなく、家族と一緒に暮らせるのは全員で同じ場所に逃れるか、在留資格を得て呼び寄せたときである。一方、本インタビューでは、喪失感だけではなく、とりわけ一人で子育てしなければならない女性がいくつもの役割を担わなければならない苦しさについても語られた。

「(日本に来たときに一番苦しかったことは)両親と離れたことです。ここでは誰も知っている人がいませんでした。読むことも書くことも話すこともできませんでした。」【Fさん(原文はフランス語、以下同様)】

「最初の頃、苦悩というものを知りました。X国(注:母国)では、多くの人が私の父を知っていて、私たちの家族はX国で安逸に暮らしていました。私の家族は裕福で、人々が助けてくれました。私の父はお金持ちでした。ここに来てからはすべてのことと闘っていかねばいけなくて、すごく疲れます。簡単ではありません。私が言えるのは、これも人生の一部です。」【Fさん】

“...I have to be grandmother, mother everything, wife... it's crazy. It is very hard for me. (私は祖母で、全てをこなす母親で、そして妻でもなければならぬ…。どうかしている、私には難しすぎる。)”【Dさん】

“Because he is the disciplining person and I'm just the person who do the other stuff. So he is not here, I don't know how to scream or shout and say do this do this. (彼(夫)は子どもをしつけ、私は他のことをする役でした。彼がここにいないので私はどうやって叫んだり、わめいたりしてこれをしなさい!と云えばいいのか分からないんです。)”【Dさん】

“And sometimes I feel like I'm not doing enough. So I have to go check online and read how to do to make children agree with me (laugh), I just research on internet and it's not my job before,

so I don't know how to do it, so I have to negotiate and fight and fight and fight and fight.... Then sometimes I have to lie so that they can agree. It's very difficult for me. (時々、自分は力不足だと感じます。それで、どうやって子どもが言うことを聞くようになるのか、ウェブで調べたり何かを読んだりして(笑)。インターネットで調べますが、以前は私の役割ではなかったからどうすればよいかわからない。交渉して、闘って、闘って、闘って…。ときどき、子どもが同意するように嘘をつくことがあります。それはとても苦しいことです。)”【Dさん】

日本の社会では、まだ夫婦揃っての家族像がモデルとなることが少なくない。また、子どもが小さいときには祖父母の役割も大きい。家族との離別、難民になる前には予期していなかったいくつもの役割、移住した社会のモデルケースとのギャップ、それらに起因する子どもへの罪悪感などが、孤軍奮闘する移住女性の生きづらさにつながっている様子が浮き彫りとなった。

(4) 日本の社会システム

日常生活の様々な場面で、母国とは異なる習慣や社会システム、コミュニケーション方法に戸惑い、困惑している様子が語られた。

“I said language difficult. If I wanna get food, most menus are written Japanese. Japanese difficult to make a friend. (日本語は難しい。食べ物を買いたくても、ほとんどのメニューは日本語で書いてある。友達を作るのも難しい。)”【Eさん】

“I could not go to hospital on Sunday. It was really problem to me. Do I have qualified document? I don't have any health insurance. (日曜日に病院に行かれなかった。本当に困った。私が(受診に)必要な書類を持っているかって？私には健康保険証がない。)”【Eさん】

“He had fever, 40 or 41 degree, we were told there is no doctor, so you will have to wait for a long time, or come tomorrow. (彼(子ども)は熱が40度か41度もあって、私たちが言われたのは「医師はいません、長く待つかもしれません。明日来てください。)」”【Bさん】

“Even you ask Japanese even I go to shiyakusho and ask some department, they say they don't know, which is correct they don't know because he doesn't work in the same section. (市役所に行って、どの課に行けばよいのか聞いても知らないという。なぜならその人がその課で働いているわけじゃないから、彼らも何が正しいかわからない。)”【Eさん】

“I don't know but I think it will not be like Japan. Those are African Community. Japan is very

strict, so. Be sure you can have the visa. People in Country Y live in Country Y without visa. It's not that strict in African countries, in contrast. I don't know, but Japan is too strict. (よくわからないけど、日本みたいではないと思う。それがアフリカンコミュニティ。日本はすごく厳格だ。必ずビザを持っていなければならない。Y国(注:母国)では、人はビザがなくても生活している。アフリカの国は日本とは対照的に、それほど厳格ではない。よくわからないけど、日本は厳格すぎる。)”【Gさん】

「私が言えるのは、日本での生活は、決して容易ではありません。でも、勇気を持って当たれば、解決することができます。ええ、勇気があれば、日本では、真面目にやらなければなりません。そして、自分が何をしたいのか知っている必要があります。」【Fさん】

2.2 ステイグマ

日本では、就労が認められない難民申請者には現金が給付される。これは保護費と呼ばれ、難民事業本部(RHQ)を通じて毎月支給される。申請中に就労が厳しく制限されていた申請者も、難民認定または人道配慮による在留許可を得た後は、ほぼ日本人と同様に働くことができる。しかし、長期間働くことができなかつた者がすぐに就労することは極めて難しい。言葉、異文化適応、社会参加を通じての社会適応など、外国人、とりわけ難民が働くためには解決すべき問題が多くある。申請中に日本語を勉強していたとしても、多くは独学かボランティアベースで、学校のように体系的に学ぶ機会ほとんど得られない。それらは就労の機会を著しく制約する。保護費は在留許可が付与された日に打ち切りになるので、その日のうちに生活困窮が始まる。結果的に、在留許可取得と同時に生活保護を申請せざるを得なくなる。RHQ 保護費や生活保護の受給は、権利として認められているものであるが、当事者にとって経済的支援を受けることには相当の葛藤が伴うことが語られた。

(1) 難民と生活費

「今、私も、いままで生活してきた中で、なにかこう、悪い、というか、「難民」と話す(注:自分が「難民」であると言うと)、保険をもらっていることとか、お金のために難民になったとか、そういう日本人も、そういう国際的な人も、そういう考える人多い。だから私あまり話さない。」【Hさん】

“There are time that I wouldn't like to go to school, because I'm paying the school fees by myself. That is from the support. (時々学校に行きたくないと思う。学校の費用を自分で払っているし、それは保護費から出しているから。)”【Gさん】

「(心配なのは)子どもたちの将来です。私のようなアルバイトにはなってほしくありません。良い教育を受けさせたいです。生活保護を受けるようにはなってほしくありません。自立してほしいです。」【Fさん】

“Because that time we had to go to RHQ, all night no sleep, because he is so shy. In my country we helped ourselves with our business and help our family, but here RHQ... (RHQに行かなければいけなかったときは、ひと晩中眠れませんでした。彼(夫)はとても恥ずかしがっていました。母国では、私たちは仕事をして自立し、家族を支えます。でも、ここでは RHQ に行かなければならなくて...。)”【Bさん】

“I don't like to go... I need to depend on myself as much as we can because I feel like I am free and I am responsible of my family. (行くのは嫌です。自分は自由で、家族に対して責任を果たしていると感じられるようになりたいので、できる限り自立する必要があります。)”【Cさん】

(2) 関係性への影響

このような負の感情があることから、経済的に他者に依存していることについては、ほとんど誰にも知られないようにしていることも語られた。

“No, sometimes just keep it within myself. (大体は誰にも話さない。)”【Gさん】

「そういう話、話せないという気持ちが、その影響があって、さっき説明した、わかんないように、気をつけているだけ。」【Aさん】

逆に、似た状況にある人とは分かち合うことで心を許せるようになり、貴重な友人になることもある。

「ええ、(彼女は)難民です。それに、彼女の夫も生活保護を受けています。なので、同じ状況にあります。彼女はとても優しいです。彼女は私の状況を知っています。私は少し説明しました。彼女は私を励ましてくれます。彼らの家に行って一緒にごはんを食べたり、お料理を持っていったり。「パーティしましょうよ」と言って誘ってくれることもあります。」【Fさん】

日本の政府や自治体の給付金で生活することが、私たちが想像する以上に難民の心に影を落としていることが、本調査を通じて浮き彫りとなった。日頃は口に出さなくても、彼らにとっでは誰にも知られたくない、尊厳に関わる現実である。このことは年齢や在留資格には依拠していない。また、インタビューでは、男女による差異も大きくないようだったが、何らかの方法で

数値化した場合には、男女差が現れる可能性もある。同様に、今回の調査では国籍・民族による違いはなかったが、より広範囲の国・地域で比較すると、差が生じる可能性はある。

また、難民であるということ自体にスティグマを感じている者もいた。難民(Refugee) および難民申請者(Asylum Seeker)という言葉には、それぞれの文化的背景や経験から独自の意味付けも行われているので一様に捉えることはできない。支援を行う上では、彼らの「主観」にも十分に配慮する必要がある。

2.3 社会関係

(1) 職場・学校など

日本での生活が長くなれば社会参加の機会も広がり、新たな関係性が生じる。彼らにとって仕事や学校は、生活の大きな部分を締めている。調査対象者のうち、すでに就労しているのは3名だった(そのうち2名は同じ企業で働いている)。仕事は単なる生活の手段ではなく、彼らの尊厳を支えるなくてはならないものであること、仕事を通して多くの人と触れ合う故に様々な人間関係が生じるが、困難があってもそれを乗り越えようとする強い意志が語られた。

また、調査対象者のうち、学校に通う者が1名、難民認定者のための定住支援プログラムに通う者が2名いた。他に、子どもが小学校に通う者が2名、保育園に通う者が1名だった。仕事と同様、多くの人が集まる場では様々な人間関係があり、それは日本人と変わりはない。外国人であることによって時に困難に見舞われるが、彼らは、たとえ不愉快であってもそれを特別なこととは見なさず、自ら解決を図る、あるいはトラブルを避ける処世術を身につけている。相手が幼いから、と達観している者もいた。

「同僚でTさんという人もいて、彼女は私にすごく優しくしてくれます。わからない言葉を私に説明してくれて。(職場)では毎日やるが変わるんですけど、Tさんが書いてくれるので、家で読んで次に備えることができます。そのような助けがないと、本当に難しいです。Tさんは本当にやさしいです。」【Fさん】

「(職場)ではやや難しい人(Oさん)がいて、同僚ですが、私に優しくしてくれたことはありません。彼女は、何か悪いことがあると私のせいにして、店長に言いつけたり。(…)Oさんを見るとすごく疲れるので、見ないようにしています。働いているときも見ないです。彼女は私に対して攻撃的な印象があるので、見ないようにしています。」【Fさん】

「大変なことは、たまに言葉の問題があって、お客様が若い子のときは、若い子がお客様になってくれれば何となくわかってくるけど、年取っているお客様はすごく難しい言葉で言われて、私が困って。その

場合はすぐにスタッフの人を呼び出して、私が『この言葉は何ですか？』といって、あっち(スタッフ)もフォーに入ってくれる。』【Hさん】

「今まで働いたときは、一日も悪いことにあったことないです。(…)もしなんか嫌だったら、店長に言わなくても、別の人に話して、何か相談しながらやってる。』【Hさん】

「(子どもがずっといじめられていたことがわかり、)それから、私も入って先生から、先生と、向こうの子のお母さんと一緒に話して、解決できました。』【Hさん】

「だいたい学校から来る書類が結構多くて、いつも、(子ども)の友達のお母さんに話したりとか、『これ何ですか、どうすればいいですか？』とか(聞いている)。』【Hさん】

「他の人はいろいろと尋ねてきて、『旦那さん、います？』などと聞かれるので、私もあまり話しません。他のお母さんはプライベートなことをたくさん聞いてくるので、あまり話したくない。』【Fさん】

“They asked you what it is, what kind of visa are you having, and I said, ”Karitaizai Kyokasho“, and they said is no heard of what kind of visa, is it a student visa? Then, no. (彼らは何のビザを持っているのか聞くので、「仮滞在許可書」というと、「そんなの聞いたことがない、それは学生ビザなのか？」と言われて、「違う」と答える。)”【Gさん】

“People may say bad things to you or they might discriminate... It depends on the age group... Everybody is unique, in each and every way of course, so maybe he doesn't know what he's doing is bad... But if the person is grown up, then, you know, he definitely know what he was doing. (ひどい言葉や差別的なことを言う人もいるけど…。それは年齢による。(…)人は一人ひとり違うものだし、だから彼はきっと自分が悪いことをしているとわからなかったのだと思う。その人も成長すれば、きっと何をしたのかわかるはず。)”【Gさん】

(2) エスニック・コミュニティ

移住者にとって、言葉、文化、民族を共にする人の存在は大変心強く、ときに大きな助けとなる。情報交換や相互扶助のみならず、自分の文化を維持する上でも貴重な存在である。そのような人々が一定程度のエリアで集まって暮らすとき、それは社会の中のエスニック・コミュニティとして、1つの文化圏を生成する。代表者がいる場合には、コミュニティ全体のニーズを代弁することもあり、受け入れ社会にとっても重要なカウンターパートとなる。一方、コミュニティは内部にダイナミズムを有し、微妙な人間関係を生じさせる。在留資格、経済力、家族、学歴、年

年齢、性別、社会的地位等によって、受け入れ社会とは異なる上下関係や師弟関係があり、文化によってはジェンダー規範が保持される。

本調査対象者は、多くがコミュニティへの強い警戒心を持っていた。その理由として、難民となった背景(母国での出来事)、難民申請中の状況、生活保護の受給、シングルマザーであること、などが言及された。難民申請中の状況としては保護費の受給の他、在留資格の有無、収容の経験なども含まれる。ただし、関係性の濃淡は人によって異なり、コミュニティとはまったく関わりを持ちたくない人、お祭りなどの文化的行事には参加するという人もいた。

「でも、私はそういうタイプじゃないです。意外に、自分の言葉でというか、(同国)人には相談したくない。(…)私は、プライベートは自分の国の人達に見せたくない。」【Hさん】

「コミュニティがあるのは知っているのですが、あまり関わりたくありません。シングルマザーということだからかわれたりするので。」【Fさん】

“If I join, they want to gain. (コミュニティに入れば、何らかの見返りを求められる。)”【Gさん】

“I don't wanna make any more stress. I don't want to explain about me. I'm uncomfortable to make new friend because I don't want to see... (これ以上ストレスを作りたくないし、自分について説明したくない。新しい友達を作るのも億劫、会いたくないから…)”【Dさん】

言語によっては通訳者が少なく、特に日本人の通訳者を見つけることが容易ではない。そのような場合に、同国の、または同じ言語を話す通訳者を通じて自分の背景が知られてしまうことに、強い抵抗を感じるようである。

“Some organization they have Arabic translation, which is I don't feel comfortable, before, for example (日本の団体名), I don't know from which country (he is from), I didn't feel comfortable, Japanese he speak to translate... Arabic, no need, あと, sometimes like you say something and they give other thing. (団体によってはアラビア語の外国人通訳を使うけれど、落ち着かない感じになる。たとえば、(ある団体)では、どの国から来たのかわからない人が通訳になり、不安だった。通訳するのに(自分のわかる英語ではなく)日本語を話していて…、アラビア語通訳は必要ない。あと時々、何か言っても違う翻訳をされるようなことがある。)”【Cさん】

通訳の出身国によっては文化も違うし、誤訳もあり得る。同じ国出身であっても不安が残るため、日本人の通訳だと安心するようである。

“It is, Arabic is not easy, even from your country, they fail, translate differently, which is, ...so this is the government, ...Immigration very good. They had Japanese translating for us. (アラビア語は簡単ではない、同じ国の出身者であっても、彼らは失敗し、違うように訳す、つまり…、だから政府は、入管はとても良かった。日本人の通訳を使ってくれたから。)”【Cさん】

(3) 日本人・一般社会

調査対象者 8 名は、日本人全般については概ね好意的に受け止めていた。日本語というハードルやわかりにくい日本のシステムという問題はあるが、日本人は親切だと感じている者が多かった。町中で声をかけられることや、知らない人との日本語でのコミュニケーションも嬉しいハプニングであるように語られた。また、宗教に対して寛容だと指摘した人もいた。

“Sometimes all the people in my area, I don’t see them, when I see them I just say “Konnichiwa” and one man also try to talk me ask me where I’m from . Y san is very nice to me. (はい、時々近所の人たちが、あまり見かけないですけど、会ったときは『こんにちは』って言うと、どこからきたのと私に話しかけようとする人もいます。Yさんは私にとっても優しいです。)”【Dさん】

“But, I think, in my class, everybody is friendly to me, so I don’t have this person is not friendly and this person is. Everybody is friendly in my class. (でも、クラスではみんながフレンドリーだと思う。だから、この人はそうじゃなくて、この人はフレンドリーで、ということはない。クラスではみんながフレンドリー。)”【Gさん】

“Immigration, not... They are not bad to me. (入管も違う…。彼らも自分には悪くなかった。)”【Gさん】

“They (City Hall) are very kind. ...Because of their job. They are trained that way to be kind people. (役所の人、みな親切。それが仕事だから。人に親切にするように訓練されている。)”【Gさん】

“You feel you are respected. For example, my wife she like moving everywhere with hijab, there is no one who say you are foreigner or Muslim, that is difficult point, which is like you feel you have respect, you can be with society normally. (自分が尊重されていると感じる。たとえば、私の妻はヒジャブをつけたままどこへでも行きますが、あなたは外国人だ、ムスリムだ、と言うひとはいない。これは難しいポイントで、自分が尊重され、社会に普通に involvement ができると感じる。)”【Cさん】

“They are so kind. Also with my son, they play and they try to be ともだち. In a train, many people speak to us, like inside the train. (人々はとても親切。私の息子とも、彼らは遊んだり、友達になろうとしてくれます。電車では多くの人が私たちに話しかけます、電車の中で。)”【Bさん】

ただし、会話が挨拶程度で終わらずに、詮索モードに入ってしまう、答えに窮する場面もある。それが大きなストレスになっていると語られた。

“Sometimes, they are a little bit old, like 50-55. They try to speak English with you. So during the English conversation, they ask you, what are you doing in Japan? How is Japanese life? And that’s kind of stuff... Sometimes it is interesting, sometimes they begin to ask you, Why are you in Japan? Are you a refugee とか. Sometime you feel bad to answer them back... There are interesting moment, and there are uninteresting. (ときどき、少し年配の50～55才くらいの人、彼らは英語で話そうとします。それで、その英会話の中で、日本で何してるの？日本の生活はどう？などと聞くのです。楽しい時もあるけど、どうして日本にいるの？難民なの？とか聞かれるときもある。答えたくないと思う時もある…、面白い時もあるし、そうでない時もある。)”【Gさん】

また、在留資格がない(仮放免である)ことや、在留期間がまだ少ない場合には、日本人との付き合いの距離感が掴めず、日本社会の閉鎖性を強く感じている。

“Japanese society, it’s close, so it’s difficult for me to understand. Some people don’t know what is refugee. (日本社会は閉鎖的で、だから理解が難しい。難民について知らない人もいる。)”【Eさん】

“They don’t share their problem with anybody. Everybody is Ganbaru. Try to be strong by themselves. (彼ら(日本人)は自分の問題について誰とも共有しない。みんな『頑張る』。自分自身で強くなろうとしている。)”【Eさん】

2.4 社会に溶け込む努力・日本人との交流

(1) 日常生活の中で

自分の文化や習慣とは異なっていることを認識しながらも、現在暮らす日本という国、社会を客観的に捉え、日本社会に溶け込むにはどうしたら良いのか、どうすれば日本人とのつなが

りを持てるのか考え、自分なりの答えを見つけて行動している様子が語られた。

「でも日本に住んでいるから、日本人の方に相談する方が絶対に安心する。だから私は外国の人には相談していません。」【Hさん】

“Japan is very close society. It takes time to interact people. “Sumimasen”, its different. Someone say “yeah” It’s working. (日本はとても閉鎖的な社会だ。人と交流するにも時間がかかる。でも『すみません』って言うと違う。誰かが『はい』と答えてくれて、これは効く。)”【Eさん】

「それが、日本人が、もともとあまり声を出さない、Open じゃないから、私も前は難しかったけど、今は普通に、(…)『一緒にコーヒー飲もう』とか声をかける。自分で。」【Hさん】

“In my opinion they like me because always they call me, always try to do something with me together. For example, T-san wanted me to go to (場所の名前) we were going to make Miso, so...because I like to make pickled vegetable. (彼らは私のことを好いていると思う。いつも電話をくれて、何か一緒にしようとしてくれる。たとえば Tさんは、私が野菜のピクルスを作るのが好きだから、味噌を作るから(場所の名前)に行くよと連れて行ってくれた。)”【Dさん】

(2) 日本語

日本で暮らす外国人は、程度の差はあれ、言葉の問題に直面する。言葉がわからないということは大きなストレスであるが、同時に、定住していく上では日本語を習得することでチャンスを掴むことができると感じている。大半の調査対象者は、自分の希望の実現や、職場でキャリアアップするためには日本語が鍵だと考えており、学習の必要性・重要性について言及した。

“I am trying to study Japanese, I want to speak very well like Japanese, and actually, now, I try to research about scholarship to finish my study. (私は日本語を勉強しようとしていて、日本人のように話せるようになりたいです。それで今は、私の勉強(注: 出国により断念した高等教育)を修了するための奨学金について調べています。)”【Bさん】

「もし、もっと日本語がわかれば、書いたり読んだりできれば上にも行かれると思います。なぜなら、これまで、すでにこの仕事をとても気に入っているので、読み書きができてコミュニケーションをもっとできるようになれば、問題ないと思います。」【Fさん】

“Because I want for the 大学... I want to study Kanji... Because, when I was in Junior high school,

my grammar and kanji, they teach almost every day. But high school, No. So, もう落ちてる。It's coming down. Grammar, no... So, it's better. I'm thinking, I've even spoked to 担任の先生 that I'm thinking of stopping 部活動, and then I 復習 grammar and kanji a lot. (大学に行きたいので(…)漢字をもっと勉強したい。中学のときは毎日文法と漢字を教えてもらったが、高校は違う。(漢字の能力は)もう落ちている。文法もだめ。だから、その(注:部活をやめる)方がいいと思うし、部活をやめて文法と漢字をもっと復習したいと先生にも話しました。)”【Gさん】

また、日本語の習得を通じて日本文化も理解し、それによって母国のことも相対的に考えられるようになったというコメントもあった。

「日本語勉強するとき、日本の文化もだいたい分かった、そのとき理解した。理解しながら自分の国の問題もはっきり見えるようになったというか。日本語を勉強することで。」【Aさん】

2.5 働き、他者の役に立つということ

調査対象者の多くが、経済的に他者(とりわけ政府)に依存することへのスティグマを表現すると共に、働いて自立することが自身の癒しであり喜びとなっていること、誰か、ひいては社会の役に立ちたいという強い思いを語った。

「ちゃんと仕事して、友だちと遊ぶという、そういう、本当、大好き私。月曜からちゃんと仕事毎日あって、その休みのときも、友だちと連絡する。(…)ちゃんと仕事やって、休みをとって休む、それがリラックス。」【Aさん】

“Everybody give for me, I cannot give, not even my time, I know they don't want anything from me, but I feel ashamed... (皆が私に与えてくれるけど、私は何も与えることができない。私の時間でさえも。彼らが私から何か欲しいと思っているわけではないと知っているけれど、私は恥ずかしく感じる...)”【Dさん】

“Work, I can get work, I can be OK, like anybody else. Initially I wanted to study nursing because I want to help people. (仕事、仕事をすれば、他の人たちと同じように、私も大丈夫になれる。もともとは、人を助けたいから看護を勉強したかった。)”【Dさん】

“When I speak Japanese enough, I will try to start on business or kind of..., business in general.

I tried to find job at some Japanese company or some organization which is like some budget... that can help for me. (日本語を十分に話せるようになったら、何かビジネスを始めます。これまでも日本の会社や団体で、自分を雇ってくれるところを探しました。)”【Cさん】

「自分のほうが彼女(Pさん)よりお金があるから払うことは問題ないし、誰かを助けたいという気持ちがあります。Pさんを助けたい。」【Fさん】

「日本と(母国)の架け橋。いつか分からないけど、その機会あると思っています。いつかこれまで勉強した文化、活かせるそういう機会将来的にあると思っています。全部、活かせる。そのために、毎日ステップアップしていきたいから。今、安定していないだけ。」【Aさん】

2.6 難民としての経験・現実・希望

条約難民または人道配慮による在留特別許可として比較的安定的な在留資格を得ることのできた調査対象者は、自身の難民としての経験や日本で最も辛かった時期を振り返り、学びの機会であったと口を揃えた。一方で、難民申請中の調査対象者からは、自国のより過酷な状況や自身よりも苦しい立場に置かれた人への眼差しを持ちながらも、現状を肯定的に捉えようとする努力と苦しさが吐露された。

「でも悪いことあったから、それをなくすため頑張らないといけないなと思っていて、それが良かったと思ってる。あの辛いことがあって良かった。私の人生の中に勉強になりました。」【Hさん】

「私は、でも、そういうものと思っています。私は自分の人生を受け入れています。」【Fさん】

「日本で、大きな学校というか、アルバイトやっているのも勉強と思っています。日本は今、大きな学校と思っています。一言で言えば、生活がもう、大きい学校。」【Aさん】

「それは人間としてチャレンジなので、今のチャレンジ、どうやって解決するか、自分が地図つくと思っています。それで自分が解決しないと何も解決しない。そう思っています。」【Aさん】

“50%. I go to school and I still receive their support from RHQ, which some are not getting. So, at least, even though I said that I’m suffering and stressed, it’s not compared to other people... So, I think, I’m better, ..., I found myself lucky. ((自分が受け入れられていると思うのは)50%です。学校に行き、RHQの支援も受けていますが、そうでない人もいます。だから少なくとも、さっき苦し

んでストレスを感じているといいましたが、それは他の人と比べられるものではありません。だから自分はまだいい、自分は幸運だと思っています。)”【Gさん】

“I don't like to be defeated. Sometimes when I'm worried, I just yell, not to be! Because I don't like to feel sorry for myself or feel sad. (負けたくない。時々不安になっても、「絶対負けない！」と叫びます。自分自身にがっかりしたり悲しんだりしたくありません。)”【Dさん】

“In general I am not thinking like I deal with the problem. I try to get what I want. I don't like to think it is a problem. (問題に取り組んでいるとは思っていません。自分が望むものを得るために努力する。問題と捉えることは好きではありません。)”【Cさん】

“I had a lot of time to think. And some of the things I thought it's OK was not OK. I realized. And I had a lot of time because when I was traveling and all the things that happened, I didn't have time to digest it or analyze it. So since I have been here I got a lot of time to think about lot of things, I found a lot of regrets, emotions, different emotions...so now, if I had to do certain thing, I would do it differently, I have changed. That changed me, the way I perceive or did certain thing. (考える時間がたくさんありました。そしてこれまで大丈夫と思っていたことが、そうではなかった。そのことに気付いたんです。これまで旅をして色々なことが起きている間は、消化して、分析する時間がありませんでした。だから、ここにきてからたくさんのことについて考えるたくさん時間ができ、後悔、感情、いろいろな感情に気付きました。だから今は、もしあることをしなければならぬなら、別の手段をとります。だからそれは私を変えた、私のものの見方ややり方が、変わりました。)”【Dさん】

第3章 考察

本調査では、インタビューを通じて、何が難民の生きづらさを生み出しているのか、その要因を明らかにする試みを行った。次に、難民と、彼らを取り巻く人々（行政機関や学校、地域の日本人、エスニック・コミュニティやそれ以外の外国人など）との関わりが、難民の生きづらさにどう影響しているか、彼らはその生きづらさをどのように捉え、向き合っているかを検討した。また、日本社会における生きづらさの文脈では語られてこなかった難民特有の「生きづらさ」はあるか、あるとすれば、それは何かを考えた。

3.1 生きづらさの要因

難民の生きづらさを捉えるために、インタビューでは以下に焦点を当てて質問をした。

- ① 他者との関係性
- ② 受容されている感覚
- ③ 認知の傾向
- ④ 心理的不安
- ⑤ 行動の傾向

しかし、結果として②はほとんど出なかった。それは①および③と関係するが、他者との関係性において強い疎外感・孤立感を感じている様子はほとんど見られず、そのために強烈な受容の欲求があるわけではなかった。8名の調査対象者は少なくとも一定程度は、社会で受容されていると感じているようであった。一方、全員が語ったことは、人に頼って生きること、またはそう見られることへのスティグマであり、一時的に仕方のないことと受け止めているとしても、強い嫌悪感や自責の念が語られた。

インタビューで明らかになった生きづらさの要因は、次のように再整理できる。

- ①他者との関係性：職場・学校・近所などでの嫌がらせ、好奇心にさらされること、エスニック・コミュニティへの警戒
- ②スティグマ：経済的に自立できないこと、夫がいないこと、(難民であること)
- ③認知の傾向：周囲の環境と自分自身を観察し理解しようとする視点
- ④心理的不安：難民申請のプロセス、トラウマ、家族との別離、言葉、社会システムの知識と理解

これを図式化すると下記のように表すことができる。

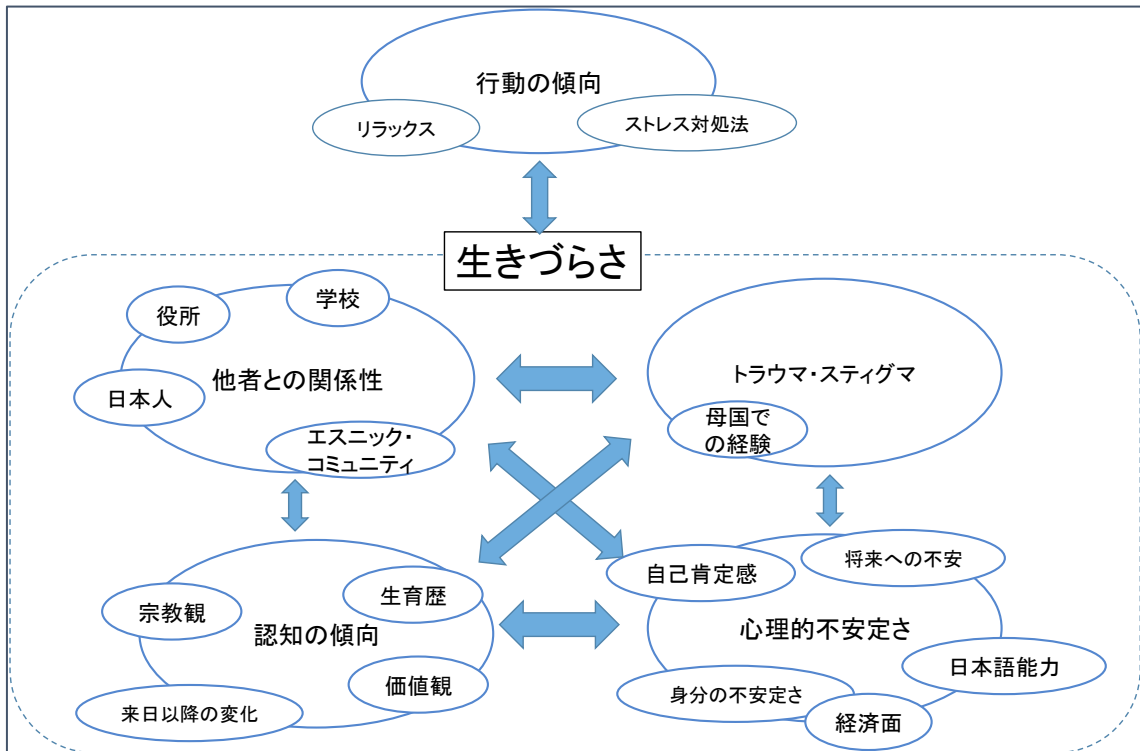


図 3-1 難民の生きづらさの要因と対処

3.2 複層的な関係性の構築

インタビューでは、生きづらさへの対応として、複層的な人間関係を築いていることが明らかになった。それは、難しい人間関係への予防線でもあり、補完するものでもある。心の中に誰とも分かち合わない核のようなものを持ちつつも、慎重に相手を選びながら共有できる範囲を変えていた。また、最もスティグマが強いと思われる経済的依存や母国での出来事、難民申請のプロセスについては、必要な支援を提供する支援団体や役所の担当課との関係性に留めていた。

すべての人とすべてを分かち合うわけではないが、自分で決めた一定程度の範囲で安心できる交友関係を築くことは、十分に生きづらさを補うものであり、社会への適応を助けられていると考えられる。同国・同民族の人との関係性においては、母文化の共有という機能を持ちつつも、個人の事情が知られることを強く警戒していた。この点では、むしろ言葉や文化の壁がある日本人の方が安心できるようだった。このように関係性を使い分けることで、安心できる環境を整え、必要な支援を確保している。それが、生きづらさへの対応となっていることが明らかとなった。

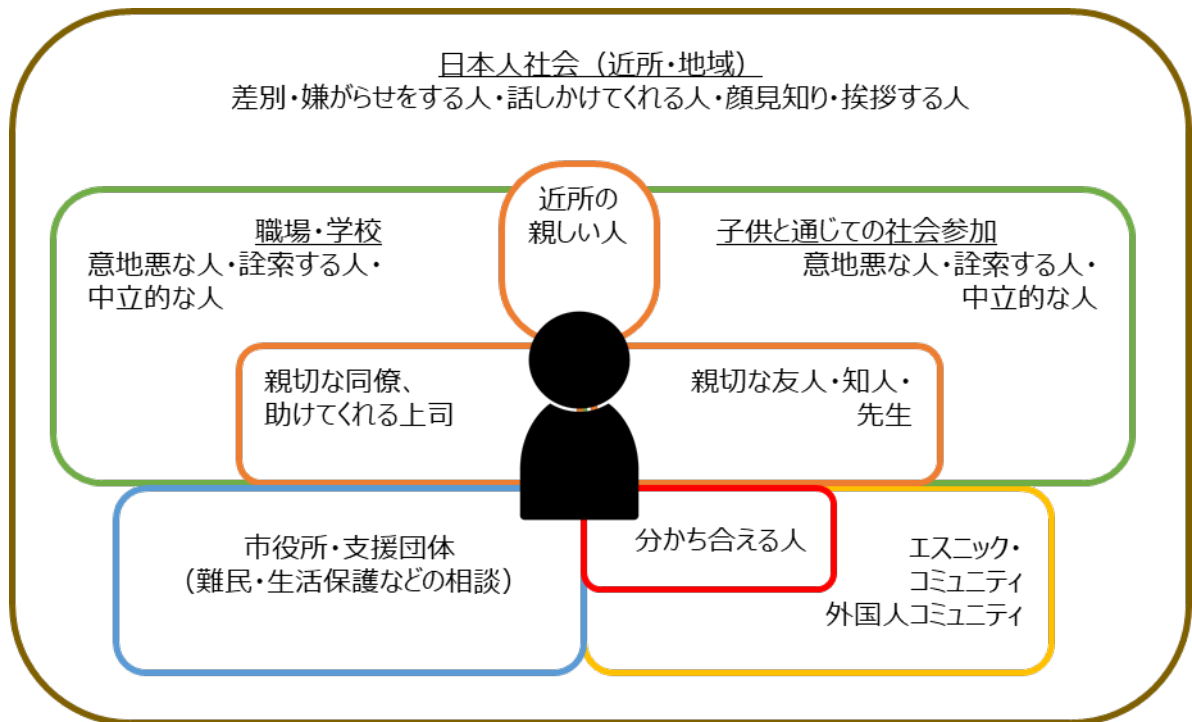


図 3-2 複層的な関係性

3.3 生きる力

インタビューでは、生きづらさが語られると共に、日本社会に溶け込む努力、日本人との交流の様子や、困難を乗り越えて希望に向かっていく彼らの持つ強さも表現された。外国人として暮らしているせいか、日本の社会や生活の中で起こることを相対的に捉えており、主観的な生きづらさを客観的に再構築していると考えられる。

また、時間の経過や、在留資格の取得などにより生活再建が本格化することで、難民となった過去の出来事を過去のものとして位置づけられるようになっている。本調査対象者 8 名は、難民としての生きづらさ、異文化で暮らす生きづらさに因われることなく、希望を持ち、自己実現に向けて進もうとしていた。外国人であるが故の困難の一部は言語に起因するが、それは固定的な社会システムというよりは、自分の努力によって克服可能なものと捉える者もいた。彼らは同時に、人に迷惑をかけずに自立したいと強く願い、さらには誰かを助けたいという思いを持っていた。

働くこと、誰か、あるいは社会の役に立つことが、彼らの尊厳を強く支えている。それは、支援を受けることへの恥の感覚と表裏一体であり、支えられてきた自分が、誰かを支えられる存

在になりたいという強い思いがある。そういった思いを無視し、一般に難民を「脆弱性の高い人々」と一括りにすることには危険性がある。一方的に支援を提供すること、またはその方法が、その人の力や尊厳を奪うことになりかねない。難民への固定観念を捨て、個人を個人として公平に見ることがその人を尊重することにもなり、有効に助ける、または助け合うことを可能にするということが明らかになった。

第4章 結論

本調査を通して浮き彫りとなったのは、学び、働き、自分の足で立ちたいという強い意思を持つ「難民」の姿であった。多くの困難を抱え、脆弱性が高く、支援を必要としている人という既存のイメージは、支援者や日本社会が作り上げた幻想であり、必ずしも現実とは一致しない。本調査では、日本に暮らす「難民」が日本で生活する中で感じる生きづらさとその要因を紐解き、彼らが生きづらさや困難をどのように捉え、向き合っているかを明らかにすることを目的とした。しかしここでも、難民に対する既存のイメージに基づく、「難民は生きづらさを抱えているに違いない」という前提が無意識的に潜んでいたことを認めざるを得ない。

本調査に協力してくれた対象者8人が、日常生活の中で困難やモヤモヤを抱えずに生きているわけでは決してない。しかし、そこばかりに目を向けて自分や社会を責めるのではなく、ある種の諦めを感じながらも前へ向かっていこうとする力を持っているのだと感じた。自分の持てる力を社会で活かし、人を助けられる存在になることが自己実現であると考え、そのために歩み続けることが、反転して自身に力を与えている。日本に暮らすこととなった背景やその経験は自分の人生の荷物としてもち続けながらも、自分の人生は自分が変え、学び、働き、よりよい人生を生きたいというエネルギーが言葉の端々から感じられた。

このことは、彼らを受け入れる日本社会や日本人が、自らについて再考する機会をも提供する。彼らは、自分の存在が異質であるという明白な事実を受け入れる(受け入れざるを得ない)ことで、生きづらさのみにとらわれず、相対的に物事を見ていくことが可能になったのかもしれない。外国人であるばかりでなく、彼らを難民にした個別的経験は、皆が「同じである」という前提を排除する。むしろそのことが、自ら歩みよろうとする前向きな意識を喚起したように思える。異質性を認めることは、ある面では日本人同士よりも容易な部分はあるだろうが、私たち日本人に一つの生き方を示唆しているのではないだろうか。

参考資料

- 川北稔(2009)『若者の「生きづらさ」と障害構造論--ひきこもり経験者への支援から考える』, 愛知教育大学教育実践総合センター紀要 (12), 293-300, 2009-02, 愛知教育大学教育実践総合センター
- 藤野友紀(2007)『「支援」研究のはじまりにあたって:生きづらさと障害の起源』, 北海道大学子ども発達臨床研究創刊号 45-51
- 草柳千早(2001)『現代社会における「生きづらさ」と「アイデンティティ」』, 三田社会学 (Mita journal of sociology), No.6(2001.), p.51-65
- 森恭子(2018)『難民のソーシャル・キャピタルと主観的統合 : 在日難民の生活経験への社会福祉学の視座』, 現代人文社
- 糸井 裕子(2007)『在日カンボディア人の文化変容にともなうストレス』, [日本保健福祉学会誌](#) 14 卷 1 号 p.51-58
- UNHCR(2018) *Global Trends: Forced Displacement in 2017*
- UNHCR(2003) *Framework for Durable Solutions for Refugees and Persons of Concern*

付属資料

インタビューのお願い

この研究は、日本に暮らす難民の方々の話を聞いて、難民の方々が抱えている生きづらさとそれにどう対処しているか明らかにすることを目的とします。

日本で生きていく中で感じることや、日々の生活について自由に話してください。

1. この研究は日本に暮らす難民の方々が少しでも生きやすくなるように、どのような問題があり、何が必要なのかを知るための研究です。この研究によって、よりよいサービスや制度を作ることにつながります。
2. インタビューには60分くらいかかる予定です。
3. 答えたくない質問には、答えなくても大丈夫です。インタビューを途中でやめることもできます。
4. インタビューを通して過去を振り返ることで、つらい気持ちになることがあるかもしれませんが。そのことで、病院に行く必要が出た場合は、連絡してください。インタビューから2週間以内は、医療費をお支払いします。
5. 研究への参加は自由です。参加しなくても、あなたにとって不利益になることはありません。
6. PTSDのおそれのある人への協力はお願ひしません。

7. データを正しく聞き取るために、許可をいただいてからインタビューを録音します。このデータは慎重に扱い、ほかの人が聞くことはありません。もしデータをチェックしたい場合は、教えてください。データを使つてほしくない部分があったら、そこは報告書では使いません。
8. インタビューを録音したデータは、研究の目的以外には使いません。インタビューで聞いた情報は、調査をする人だけが見ることができます。ほかの人が録音した音声データや文字にしたデータを見ることはできません。また、インタビューの内容からあなたの情報がほかの人にわからないように、あなたの名前や団体の名前は使いません。
9. この研究の結果は、日本財団に報告書として報告します。
10. ご協力いただける方は、同意書へのサインをお願いします。
11. 調査の結果について質問がある場合は、いつでも下記までご連絡をください。

れんらくさき
<連絡先>

しゃかいふくしほうじん にほんこくさいしゃかいじぎょうだん
社会福祉法人 日本国際社会事業団 (ISSJ)

でんわ
電話: 03-5840-5711

メール: issj@issj.org

けんきゅうだいひょうしゃ
研究代表者 ○○○○

けんきゅうせきにんしゃ
研究責任者 ○○○○

どういしょ
同意書

(研究責任者所属・職名・氏名) どの 殿

せつめいじこう
<説明事項>

1. けんきゅう もくてき 研究の目的
2. インタビューにかかる時間
3. 質問に答えたくない場合やインタビューを途中でやめたい場合について
4. けんきゅうきょうりょく にんいせい 研究協力の任意性について
5. データの扱いについて
6. データの使用目的および個人情報^{こじんじょうほう}の取り扱い^{とあつか}について
7. けんきゅうけっか ほうこく 研究結果の報告について
8. どういしょ 同意書について
9. ちょうさ けっか かん と あ れんらくさき 調査の結果に関する問い合わせ・連絡先

けんきゅうさん かしゃ しょめいらん
研究参加者の署名欄

わたし けんきゅう さんか じょうき じこう じゅうぶん せつめい う
私はこの研究に参加するにあたり、上記の事項について十分な説明を受け、
ないようとう じゅうぶんり かい ほんけんきゅう さんか どうい
内容等を十分理解しましたので、本研究に参加することに同意します。

どういび
同意日： ねん がつ にち
 年 月 日

しめい さんかしゃほんにん
氏名 参加者本人 _____

せつめいしゃ しょめいらん
説明者の署名欄

せつめいび
説明日 ねん がつ にち
 年 月 日

しよぞく
所属 _____

しめい
氏名 _____